

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

(令和 7 年 1 0 月 3 日提出)

市の私債権等の放棄について

下記のとおり市の私債権等を放棄したので、八代市債権管理条例第10条第2項の規定に基づき報告する。

記

1, 公営住宅使用料等

債権額	611,700円
債務者数	1人

2, 水道料金

債権額	164,270円
債務者数	32人

3, 簡易水道料金

債権額	18,240円
債務者数	4人

4, 奨学資金貸付金

債権額	1,986,600円
債務者数	3人

令和7年10月3日

八代市長 小野泰輔

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称 公営住宅使用料等

債権所管課 住宅課

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	611,700円	令和7年3月27日	平成24年1月4日 ～ 平成26年9月30日	生活困窮（債権管理条例第10条第1項第5号）	個人
計	611,700円				

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称 水道料金

債権所管課 水道局

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	3,680円	令和7年3月31日	令和4年6月30日 ～ 令和4年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
2	5,520円	令和7年3月31日	令和4年5月31日 ～ 令和4年9月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
3	1,840円	令和7年3月31日	令和4年9月30日 ～ 令和4年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
4	920円	令和7年3月31日	令和5年2月28日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
5	2,760円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年5月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
6	7,230円	令和7年3月31日	令和4年5月2日 ～ 令和4年5月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
7	2,560円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年6月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
8	4,200円	令和7年3月31日	令和4年11月30日 ～ 令和5年2月28日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
9	6,200円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年5月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
10	3,680円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年6月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
11	1,840円	令和7年3月31日	令和5年1月4日 ～ 令和5年2月28日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
12	31,150円	令和7年3月31日	令和4年5月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
13	920円	令和7年3月31日	令和4年9月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
14	1,840円	令和7年3月31日	令和4年8月31日 ～ 令和4年9月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
15	5,650円	令和7年3月31日	令和4年8月31日 ～ 令和5年1月4日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
16	19,390円	令和7年3月31日	令和4年6月30日 ～ 令和5年1月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
17	1,840円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年5月2日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
18	4,600円	令和7年3月31日	令和4年9月30日 ～ 令和5年1月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
19	2,760円	令和7年3月31日	令和4年8月31日 ～ 令和4年10月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
20	11,080円	令和7年3月31日	令和4年8月1日 ～ 令和4年9月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
21	1,980円	令和7年3月31日	令和5年2月28日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
22	11,340円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年5月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
23	3,680円	令和7年3月31日	令和4年5月2日 ～ 令和4年8月1日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
24	6,850円	令和7年3月31日	令和4年9月30日 ～ 令和5年1月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
25	3,560円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年5月2日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人

26	6,620円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年5月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	法人
27	920円	令和7年3月31日	令和4年3月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
28	920円	令和7年3月31日	令和5年1月31日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
29	2,760円	令和7年3月31日	令和4年5月2日 ～ 令和4年6月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
30	1,840円	令和7年3月31日	令和4年5月31日 ～ 令和4年6月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
31	3,220円	令和7年3月31日	令和4年3月31日 ～ 令和4年8月1日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
32	920円	令和7年3月31日	令和5年2月28日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
計	164,270円				

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称 簡易水道料金

債権所管課 水道局

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	1,630円	令和7年3月31日	令和5年1月4日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
2	1,630円	令和7年3月31日	令和4年6月30日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
3	6,520円	令和7年3月31日	令和4年11月30日 ～ 令和5年2月28日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
4	8,460円	令和7年3月31日	令和4年5月31日 ～ 令和4年8月1日	消滅時効期間経過（債権管理条例第10条第1項第6号）	個人
計	18,240円				

私 債 権 等 放 棄 報 告 書

債権の名称 奨学資金貸付金

債権所管課 教育政策課

番号	債権の額	放棄決定日	納付期限	適用条項	債務者
1	350,600円	令和7年3月13日	平成6年8月29日 ～ 平成10年3月31日	生活困窮（債権管理条例第10条第1項第5号）	個人
2	388,000円	令和7年3月13日	平成17年10月31日 ～ 平成21年10月31日	破産免責等（債権管理条例第10条第1項第1号）	個人
3	1,248,000円	令和7年3月26日	平成18年10月31日 ～ 平成26年3月31日	限定承認（債権管理条例第10条第1項第2号）	個人
計	1,986,600円				